

令和7年度 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院

理学療法士募集要項

1. 職種、採用予定人員

- (1) 職 種 理学療法士
- (2) 採用予定人員 1 名
- (3) 雇用形態 短期共済組合員（浜の町病院職員）（注1）
- (4) 業務内容 理学療法士業務全般

2. 受験資格

既卒の理学療法士免許取得者

3. 試験日程等

- (1) 試験日
第一次試験 令和7年8月5日（火）13時30分から14時45分まで
場所：本院3階 第1会議室 ※書類選考通過者のみ
第二次試験 令和7年8月5日（火）15時00分から16時30分まで
場所：本院3階 第1会議室
- (2) 試験内容
第一次試験：適性テスト（WEB）、筆記試験（専門、小論文）
第二次試験：面接試験

4. 申込手続き等

必要書類を国家公務員共済組合連合会 浜の町病院総務課へ持参又は郵送にてお申込みください。

- (1) 必要書類 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・自筆の履歴書（履歴書に証明写真貼付）

- (2) 受付期間

令和7年7月25日（金）まで

（受付時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで）

郵送の場合も、7月25日（金）午後5時までに必着のものに限ります。

5. 合格発表

- (1) 令和7年7月31日までに、書類選考通過者に連絡いたします。
- (2) 令和7年8月15日頃に、試験の合格者に通知いたします。

6. 採用予定日

令和7（2025）年10月1日

7. 給与等の概要

給 与・・・連合会給与規程に準じて支給

初任給（大卒）234,100円（内訳：本俸のみ）※経験考慮あり

手 当・・・地域手当（本俸の9%）

賞 与・・・年2回（4.4ヵ月分（夏・冬年2回合計）） ※見込み

昇 給・・・定期昇給年1回

契約期間・・・期間の定めなし

試用期間・・・採用後6ヵ月

※試用期間中は地域手当を支給しません。

就業時間・・・国家公務員共済組合連合会病院浜の町病院職員就業規則による。

月曜～金曜 8時30分～17時15分

※日直業務及び交代制夜勤業務あり

休 日・・・土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか

国家公務員共済組合連合会病院浜の町病院職員就業規則に定める日。

休 暇・・・年次有給休暇があります。（※1年目最大15日）

休業制度・・・育児休業及び介護休業制度があります。

※採用後1年を経過するまでは取得できません。

福利厚生・・・①共済組合保険（短期）、厚生年金制度があります。

②労災保険および雇用保険に加入しています。

被 服・・・ユニフォーム貸与

【別途手当支給制度】

通勤手当実費支給 上限55,000円（通勤距離2キロ以上が対象）

住居手当支給 上限28,000円（家賃61,000円の場合）※支給要件あり

その他 扶養手当、時間外手当等があります。

退職慰労金あり（病院の規程による）

8. その他

採用試験及び面接等を通じて知り得た個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、採用以外の目的には使用いたしません。

9. 問い合わせ先及び郵送先

〒810-8539 福岡県福岡市中央区長浜3丁目3番1号

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 総務課 人事係

Tel 092-721-0831 Fax 092-714-3262 E-mail: tsutsumi-m@hamanomachi.jp

※封筒に「令和7年度 理学療法士 採用試験応募書類」と朱書きしてください。

（注1）浜の町病院職員および契約職員とは

当院が国家公務員共済組合法に基づいて設立された医療機関であることから、長期共済組合員の定員枠があり、それ以外の職員については「短期共済組合員」として採用しています。

短期共済組合員は、勤務評価の成績に応じて、長期共済組合員と同等の給与待遇となる制度

を設けています。

「長期共済組合員（連合会職員）」と「短期共済組合員（浜の町病院職員・契約職員）」の条件的な主な違いは次のとおりです。

	長期共済組合員	短期共済組合員	
	連合会職員	浜の町病院職員	契約職員
雇 用 期 間	無期雇用	無期雇用	有期雇用
初 任 給	連合会給与規程による	連合会職員と同等	病院給与規定による
昇 給	有 (連合会の規程による)	連合会職員と同等	病院給与規定による
通 勤 手 当	有	連合会職員と同等	連合会職員に準ずる
住 居 手 当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
扶 養 手 当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
賞 与	国家公務員に準ずる	連合会職員と同等	連合会職員と同等
保 険 関 係	共済組合（長期）	共済組合(短期) ＋厚生年金保険	共済組合(短期) ＋厚生年金保険
退 職 金	有 (連合会の規程による)	有 (病院の規程による)	無